

11月9日(日)～15日(土)は  
全国一斉 秋季火災予防運動です

『もういいかい 火を消すまでは まあただよ』

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。一人ひとりが火の取り扱いに十分注意し、火災予防に努めましょう。

<住宅防火 いのちを守る 7つのポイント>

3つの習慣

- ・寝タバコは絶対やめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離して使う
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す



4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報機を設置する
- ・寝具や衣類・カーテンには防災品を使用する
- ・小さいうちに火を消すため住宅用消火器を設置する
- ・お年寄り・身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

問合せ=大和郡山消防署 (☎59-1289)

普通救命講習を開催します  
(参加無料・要電話申込)

心肺蘇生法(AEDを含む)・止血法など、  
救急救命士が楽しく分かりやすく教えます!!

日時=11月23日(日・祝) 13時～16時

場所=大和郡山市防災センター(本庄町)

定員=20人(要電話予約)

※修了者には普通救命講習修了証を交付します

申込・問合せ=大和郡山消防署 (☎59-1331)



電気室やキュービクルに有害物質PCBを  
使用した機器がないか確認してください!

～ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB)の適正処理について～

PCBを含む電気機器(トランス(変圧器)、コンデンサ(蓄電器)、業務用・施設用蛍光灯安定器など)を使用または、保管しているときは法律に基づき届出が必要です。

事務所などの電気室・キュービクル(高圧受電設備)や倉庫などを念のため確認してください。

PCBを含有している電気機器が見つかった場合、すぐに届出を出してください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、廃棄物処理法で厳しく罰せられることがあります。

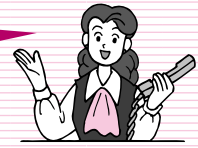
問合せ=県くらし創造部 景観・環境局廃棄物対策課産業廃棄物第二係 (☎0742-27-8747)

(環境政策課)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



アートメイクには  
医師免許が必要です

大和郡山市消費者センター  
☎53-1583(直通)  
相談受付 月～金曜日  
9時～16時

「馴染みの美容院でアートメイクを勧められたがどうしたものか。アートメイクって問題ないの。」といった相談が寄せられました。

アートメイクは、針を用いて色素を注入することにより化粧をしなくても眉、アイライン、唇等の色を美しく見せようとする施術です。人の皮膚に針等で色素を入れるため、危険性が高く、日本では医師免許を有しない者が業として行えば医師法違反に当たります。医師免許を有しない者の施術による逮捕や書類送検の例も複数あります。

「落ちないメイク」「タトゥーではありません」と広告に書かれていたり、美容院やエステサロン等でも行われているためにエステの一種と思いきや気軽に施術を受けられる例がありますが、アートメイクは入れ墨です。それを認識した上で本当に必要かどうかを判断しましょう。どうしてもアートメイクを希望する場合は、医療機関で行いましょう。

アートメイクは、皮膚のごく浅い部分に入れるとしても、一度しっかり色が入ってしまえばすぐには消えません。自分のイメージと違ったり、流行や好みが変わったり、あるいは年数がたつと他の部位とのバランスが悪くなる場合もあります。消したいと思っても、除去する際には時間も費用も入れる際の倍以上かかります。また、色素を皮膚に入れる施術のため、アレルギーの発生や感染症の危険性もあります。それに施術の痛みや刺激による体調不良も引き起こす危険性があります。

被害を受けた場合は、情報提供をお願いします。